

平成14年度 東北・北海道漁協専務参事懇談会開催

去る八月二十九日に「東北・北海道漁協専務参事懇談会」が本県三沢市で開催されました。

この懇談会は、東北と北海道の漁協専務参事会で組織され、東北・北海道の漁協及び系統団体の専務、参事等が一堂に会し、漁業問題等に関し、各道県からの情報提供や意見交換を行うことにより、相互の研鑽を図り、もって水産業の振興と漁協経営の発展に資することを目的として毎年開催されているものであります。

主催者である青森県漁協専務参事会 川村隆会長が懇談会開催のご挨拶として「激動する漁業環境の中で、出席された方々は漁協の先頭に立つ立場、今回の懇談会の内容が今後の漁協経営にひとつでも役立つことがあれば幸いです。県外から多数の参加をして頂き感謝いたします。」と参加者への歓迎の意を表した。



主催者挨拶を述べる川村会長

加道県を代表して昨年開催地の岩手県漁協専務参事協議会・黄川田孝雄副会長が「水産物が安全で安定的な供給に貢献する重要な役割を担っている。新たな漁業・漁協を構築していかなければならない。」と挨拶をした。

来賓には青森県農林水産部 団体経営改善課 総括副参事の岩谷純一氏・三沢市助役 富田善作氏・青森県漁業協同組合連合会 専務理事 後藤亮丞氏から、それぞれご挨拶を頂いた。

基調講演には「水産基本政策に対する全漁連の取り組みについて」と題して、全国漁業協同組合連合会 常務理事 宮原邦之氏より講演をして頂き、休憩をはさんで各道県による事例発表



懇談会風景

四件と共通対策提案事項二件を発表した。事例発表

「八雲町における漁業系廃棄物の処理について」

北海道 八雲町漁協

専務理事 細川 清氏

「うへの資源管理と衛生管理について」

岩手県 種市漁協参事

下田 健一氏

「宮城県産鮮力キのトレーサビリティシステム開発と実証試験」

宮城県漁連 調査部考査役

武田 美隆氏

「尻屋崎周辺漁業環境について」

青森県 尻屋漁協参事

吉田 武美氏

共通対策提案事項

「水産系廃棄物の処理対策について」

北海道 野付漁協

専務理事 佐藤 一雄氏

「密漁等漁業関係法令違反に対する罰則強化について」

青森県漁連 指導部長

藤井 幸雄氏

特に、共通対策提案事項の密漁等漁業関係法令違反に対する罰則強化については、



事例発表をする尻労漁協の吉田参事



共通対策提案事項を提起する青森県漁連の藤井指導部長

昨年の水産基本法制定により、資源管理の意識が益々高まる中で、漁業・水産業を脅かす密漁行為が後を絶たず、漁業権管理組合も苦慮している現状が報告され、これを打開するため参加一五〇名の漁協専務・参事等の総意をもって懇談会決議を採択し、中央の関係省庁に要望書を提出することになった。

懇談会終了後、代表者会議を開催し、次の開催場所を北海道に決定した。

交流会においては、意見交換等交流を深め、盛会のうちに終わった。

翌八月三十日には、視察研修をして十四年度の懇談会を無事終了した。

密漁等漁業関係法令違反に対する罰則強化に関する要望書

【要旨】

- 1 漁業法を改正して、漁業権の侵害及び漁業監督公務員の検査を拒み妨げ、若しくは忌避するなどをした者の罰則を強化すること。
- 2 現行の都道府県漁業調整規則を改正して、密漁に関する罰則規定を強化すること。

【理由】

平成十三年六月二十二日、我々漁業関係者の悲願であった「水産基本法」が、水産物の安定供給の確保と水産業の健全な発展という基本理念のもと制定されたところである。

我々漁業関係者は、国民に安全で安心な水産物を安定供給するため種苗の生産・放流事業を推進するとともに、密漁の監視、漁期の制限など資源管理を実施し、資源の維持培養に鋭意努めているところである。近年、取締機関が摘発した密漁の実態からみると、暴力団が関与した組織的密漁グループの犯行が、依然として後を絶たない状況にあり高速船・潜水器具などを駆使し、その手口も年々巧妙・悪質・広域化してい

る実情下にある。

しかしながら、密漁事犯により逮捕されても、現行の漁業法及び都道府県漁業調整規則による罰則が軽微なため、密漁未然防止及び再発防止のための効果ある抑止策となっていないものと思料されるところである。

については、あわび・うに等の磯根資源を始め、かれい・かに等の密漁撲滅を期し、より効果的な取締りを図るためにも、上記の措置を早期に講じられるよう要望するものである。

要望先

【水産庁】

長 官	木下 寛之
次 長	川口 恭一
漁政部長	白須 敏朗
資源管理部長	海野 洋
資源管理部	
沿岸沖合課長	井 貫 晴 介

【全漁連】

代表理事会長	植村 正治
代表理事副会長	菅原 昭